

# 若越郷土研究

28の4

## 「昭和恐慌」下の福井県の 農民層分解について

三上 一夫

### 一、課 題

昭和五年（一九三〇）の「昭和恐慌」は、その前年の「世界恐慌」の連鎖の一環であるとともに、半封建的社會經濟構造をもつ日本農村における恐慌（農業恐慌）と連動することにより、一段と深刻な様相をみせたのは周知のとおりである。

農産物価格は翌六年を底として暴落したが、特に米価と藪価の惨落が目立つ。米価については、五年一月からの急落がはげしく、福井市勸業課の調べでは、同市内の白米の三等

標準米石当り卸相場が、同年一月（二八円）から一〇月（二七円）まで横ばい状態であったのが、翌一月には一七・五円と三五・二パーセントの急落をみせたのである。このさばい農村不況対策を協議する県下各級農会大会（十一月一日、於県農会）の席上、「藪価・米価の惨落により農村の生活は脅かされつつあるから、政府はこれが対策を速かに樹立して救済の実を挙げられんことを要望する」旨の宣言文を満場一致で可決するという有様で

あった。

そこで本稿では、こうした深刻な「昭和恐慌」前後の昭和初期の県下農村における農民層分解の具体的動向を、全国的なすう勢との比較において、いささか検討することにする。しかもこのさい、自小作別の諸階層の農家經濟における推移過程との関連から考察する必要がある。その点、恐慌後の農村のファシズム的編成の基底となる階層へ農業生産力担当者<sup>③</sup>の所在を見出すうえでも、きわめて重要な分析視角と思われるからである。

### 二、農民層分解の全国的動向

昭和初期の農家戸数の推移が、昭和八年（一九三三）を転機として減少の一端をたどることは、第1表が示すとおりである。しかもそれは、兼業農家の減少によることに着目したい。

つまり農家総戸数において、昭和一〇年（一九三五）には大正一三年（一九二四）に比べ、約七八、〇〇〇戸増加したにかかわらず、兼業農家では二二八、〇〇〇戸の減少となる。特に恐慌のはじまる昭和五年（一九三〇）以

第1表 兼業農家の減少

年次	農 家 戸 数	内		農家戸数 に対する 兼業割合 %
		専 業	兼 業	
1924	5,532	3,857	1,674	30.28
1926	5,555	3,900	1,654	29.78
1928	5,575	3,952	1,623	29.12
1930	5,599	4,041	1,557	27.82
1931	5,633	4,090	1,543	27.39
1932	5,642	4,116	1,525	27.04
1933	5,621	4,126	1,495	26.60
1934	5,617	4,144	1,473	26.22
1935	5,610	4,164	1,446	25.78
A	+78	+307	-228	(306)
B	+35	+212	-177	(212)

注：「農事統計」（各年次）より作成。Aは1924年に比した、Bは1928年に比した、1935年の増減。中村政則『近代日本地主制史研究』（東京大学出版会、1979年）267ページ所載。

三上 「昭和恐慌」下の福井県の農民層分解について

降の減少が目立ち、農家総戸数に対する兼業農家の割合は、恐慌前の三年（一九二八）で二九・一二パーセントであったのが、五年には二七・八二パーセントとなり、その後さらに減少の一途をたどり、一〇年には二五・七八パーセントと急減する。

ところが専業農家の方は同年で、大正一三年に比べ約三〇七、〇〇〇戸増加し、また恐慌前の昭和三年に比べても二二二、〇〇〇戸増えている。そこでこうした専業農家の増加分が、農家総戸数の増加分と兼業農家の減少分の合計にほぼ一致するため、主に兼業農家から生み出されたと推定することができる。従って昭和初期の農産物価格の暴落、農業収入の激減により、農家経済として兼業への依存度をますます強化せねばならない時点で、かえって兼業農家が減少し、逆に専業農家が増加するという全く皮肉な農村事情のなかにこそ、「昭和恐慌」の深刻さが秘められたとみることができ<sup>④</sup>る。

一方自小作別の諸階層の動向では、第2表のとおり、「昭和恐慌」のはじまる昭和五年より小作農家戸数の漸増がみられる。つまり同

年の一、四八六、〇〇〇戸に対して、恐慌後の昭和八年では一三、〇〇〇戸増、さらに同一年（一、五一八、〇〇〇戸）には三二、

第2表 自・小作別農家戸数の推移

年次	戸数(千戸)			総戸数に対する割合(%)		
	自作	小作	自小作	自作	小作	自小作
1926	1,732	1,508	2,314	31.2	27.1	41.7
1927	1,737	1,495	2,328	31.2	26.9	41.9
1928	1,748	1,482	2,344	31.3	26.6	42.1
1929	1,737	1,478	2,359	31.2	26.5	42.3
1930	1,742	1,486	2,370	31.1	26.5	42.4
1931	1,756	1,495	2,382	31.2	26.5	42.3
1932	1,754	1,498	2,389	31.1	26.5	42.4
1933	1,745	1,499	2,375	31.0	26.7	42.3
1934	1,740	1,508	2,368	31.0	26.8	42.2
1935	1,732	1,518	2,360	30.9	27.1	42.0

注：「農事統計」(各年次)より作成。

〇〇〇戸増となるが、自小作農については、同七年の二、三八九、〇〇〇戸をピークに漸減の傾向をみせる。また自作農についても、恐慌の激甚な六年（一、七五六、〇〇〇戸）を転機として漸減の方向をたどる。

第3表 耕作面積別農家割合

(北海道を除く)

年次	5反未満	5反~1町	1~2町	2~3町	3~5町	5町以上
1928	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1929	99.3	100.3	100.8	99.0	95.7	89.3
1930	99.3	101.2	101.4	98.3	93.5	84.4
1931	99.4	102.0	102.2	99.4	93.9	81.5
1932	99.1	102.0	102.7	100.9	93.0	80.7
1933	98.1	101.7	103.1	99.4	92.6	79.8
1934	98.1	101.4	103.4	100.0	93.3	75.0
1935	97.6	101.2	103.8	100.3	91.0	75.0

注：「農事統計」(各年次)より作成。

従って、高率現物小作料の重圧下にある小作農経営として、もともと兼業収入への依存度が、自作および自小作農に比べて高いにもかかわらず、前述のとおり兼業の喪失過程のなかで、小作農が漸増するという動向こそ、恐慌下の全国的な農民層分解の歴史的性格を示すものと考えたい。

次に経営耕地規模別の階層的な推移状況は、

第3表にみるとおり、五反未満および三〜五町・五町以上層が漸減し、それ以外の階層はむしろ漸増する。特に一〜二町層は恐慌の打撃にもかかわらず、昭和三〜一〇年の間に約四五、〇〇〇戸増加する点から、従来の研究史において、独占段階での「中農標準化傾向」として指摘されるところである。しかも、この一〜二町層の過半数を自小作農が占めることから、この階層こそ、わが国農業の特徴とされる多肥多労型の労働集約的農業経営の特質を最もよく表出する農民層であるとみられ、恐慌下において、家族労働を一層強化する一方、「労賃収入」などの「農外収入」の確保にも懸命となり、また「家計費」を精いっぱい切り詰めるなどして、恐慌の打撃の回避・克服につとめたことに着目したい。

三、福井県下の農民層分解の特異性

福井県下の農家戸数の推移は、第4表のとおり、恐慌のピーク化する昭和六年ごろから漸減の傾向をたどる。つまり恐慌後の八年の農家戸数六九、九七二戸は、昭和元年の七〇、八八七戸に比べて九一五戸の減、また同五年

三上 「昭和恐慌」下の福井県の農民層分解について

第4表 専業・兼業別農家戸数調 (昭和初期・福井県)

年次	農家		専業		兼業		農家戸数に対する割合 (%)
	戸数	指数	戸数	指数	戸数	指数	
1926(昭1)	70,887	100.0	50,345	100.0	20,542	100.0	28.98
1927(2)	70,664	99.6	50,113	99.5	20,551	100.0	29.08
1928(3)	71,027	100.2	50,232	99.8	20,795	101.2	29.28
1929(4)	71,091	100.3	50,472	100.3	20,619	100.4	29.00
1930(5)	71,314	100.6	50,502	100.3	20,812	101.3	29.18
1931(6)	71,313	100.6	50,384	100.1	20,929	101.9	29.35
1932(7)	71,205	100.4	50,495	100.3	20,710	100.8	29.09
1933(8)	69,972	98.7	48,937	97.2	21,035	102.4	30.06
1934(9)	69,071	97.4	48,870	97.1	20,201	98.3	29.25
1935(10)	68,709	96.9	48,678	96.7	20,031	97.5	29.15
A	- 915		-1,408		+ 493		
B	-1,342		-1,565		+ 223		

注：農林水産省『農林水産累年統計』(福井県)により作成。  
Aは1926年(昭1)に比した、Bは1930年(昭5)に比した、1933年(昭8)の増減。

の七一、三二四戸に比べ一、三四二戸の減少となる。

そこで専業農家をみると、昭和八年の四八、九三七戸は、同元年の五〇、三四五戸に比べ一、四〇八戸の減、五年の五〇、五〇二戸に比べれば一、五六五戸の減となる。一方兼業

農家については、昭和八年の二一、〇三五戸が、同元年の二〇、五四二戸に比べ四九三戸の増、五年の二〇、八一二戸に比べれば二二三戸の増となる。また農家総戸数に対する兼業農家戸数の割合についても、昭和元年の二八・九八パーセントが恐慌の激甚な六年で二九・三五パーセント、さらに八年には三〇・〇六パーセントと漸増するわけである。

従って「昭和恐慌」下での農家経営として、農産物価格の暴落、農業収入の激減のため、兼業収入への依存度を高め、一部専業農家が兼業農家に転換する傾向を強めるとともに、他方では専業農家としてとどまることができずに、農業を放棄して脱・農民化せざるを得ない深刻な農村事情を端的に物語る。

この点、全国的な動向が前述のとおり昭和初年から恐慌を経過する過程で、兼業農家戸数が漸減し、一方専業農家戸数が増加したのとは、逆の様相をみせるのに着目せねばならない。

つぎに農民諸階層の動向としては、第5表のとおり、昭和初年からの自作農の漸減は、全国的すう勢とほぼ軌を一にするが、小作農

第5表 自・小作別農家戸数調（昭和初期・福井県）

年次	戸数			総戸数に対する割合(%)		
	自作	小作	自小作	自作	小作	自小作
1926(昭1)	28,335	17,932	24,620	40.0	25.3	34.7
1927( 2)	27,806	17,908	24,950	39.4	25.3	35.3
1928( 3)	26,695	17,799	26,533	37.6	25.1	37.3
1929( 4)	26,973	16,524	27,594	37.9	23.3	38.8
1930( 5)	26,630	16,514	28,170	37.3	23.2	39.5
1931( 6)	26,580	16,726	28,007	37.3	23.4	39.3
1932( 7)	26,415	16,594	28,196	37.1	23.3	39.6
1933( 8)	26,101	16,558	27,313	37.3	23.7	39.0
1934( 9)	25,847	16,534	26,690	37.4	23.9	38.7
1935(10)	26,595	16,862	25,252	38.7	24.5	36.8

注：前掲『農林水産累年統計』（福井県）により作成。

については、全国的には前述のとおり、恐慌のはじまる昭和五年から漸増するのに対して、福井県では同四年から恐慌後にかけて、一万六千戸台を保持し増減の目立った傾向はみられない。また自小作農の場合は、ほぼ全国的な動向と同じく、昭和七年の二八、一九六戸をピークに、その後は減少の方向をたどる。

第6表 経営耕地規模別農家数調（昭和初期・福井県）

年次	農家戸数	5反未満		5反~1町		1~2町		2~3町		3~5町		5町以上	
		戸数	指数	戸数	指数	戸数	指数	戸数	指数	戸数	指数	戸数	指数
1926(昭1)	70,887	24,819	100.0	24,871	100.0	19,447	100.0	1,681	100.0	70	100.0	4	100.0
1927( 2)	70,664	24,591	99.1	25,401	102.1	18,956	97.5	1,644	97.8	69	98.6	3	75.0
1928( 3)	71,027	25,209	101.6	24,653	99.1	19,485	100.2	1,584	94.2	92	131.4	4	100.0
1929( 4)	71,091	24,814	99.9	25,032	100.6	19,364	99.6	1,756	104.5	115	164.3	10	250.0
1930( 5)	71,314	25,201	101.5	25,029	100.6	19,258	99.0	1,733	103.1	90	128.6	3	75.0
1931( 6)	71,313	25,135	101.3	25,320	101.8	19,263	99.1	1,503	89.4	89	127.1	3	75.0
1932( 7)	71,205	24,837	100.1	24,725	99.4	19,502	100.3	2,046	121.7	92	131.4	3	75.0
1933( 8)	69,972	24,414	98.4	24,508	98.5	18,765	96.5	2,118	126.0	164	234.3	3	75.0
1934( 9)	69,071	24,300	97.9	24,498	98.5	17,488	89.9	2,572	153.0	209	298.6	4	100.0
1935(10)	68,709	23,921	96.4	24,447	98.3	17,494	89.9	2,629	156.0	214	305.7	4	100.0

注：前掲『農林水産累年統計』（福井県）により作成。

一方福井県下の経営耕地規模別の階層的な

推移状況は、第6表のとおり、恐慌直後の七年からの五反未満層の漸減は、全国的なすう勢とほぼ合致するが、一〜二町層において、全国的には漸増の方向をみせるのに対して、同県では若干減少の傾向で、二〜三町層では七年以後の増加が顕著である。これは明らかに、一部一〜二町層の経営的上昇によつてもたらされたものと推考される。

従つて前述のとおり、全国的には一〜二町層の漸増傾向を中心に、「中農標準化傾向」として把握されるところであるが、福井県の場合、一〜二町層とともに一部その階層から上昇した二〜三町層をも含める必要があるとみられる。

要はこうした一〜二町層、さらに二〜三町の階層こそ、辛うじて恐慌の打撃をよく回避克服し得たとみられるが、つぎに昭和初期における一〜二町の経営規模をもつ階層の農家経済の実態を、自小作別の個々の具体的な経営内容に照明を当てながら、いささか検討してみたい。

第7表 調査対象農家一覧

所在地	自作	自小作	小作	農家			畑			計			
				所有	借入	計	所有	借入	計	所有	借入	計	
大野郡富田村	1(A)	1(D)	1(G)	A	11,509	1,522	13,101	0,700	—	0,700	12,209	1,522	13,801
				D	4,109	5,500	9,609	0,211	0,928	1,209	4,320	6,428	10,818
				G	0,805	10,412	11,217	0,100	0,800	0,900	0,905	11,212	12,117
丹生郡吉野村	1(B)	1(E)	1(H)	B	12,307	—	12,307	1,423	—	1,423	13,800	—	13,800
				E	6,705	4,522	11,227	0,100	0,327	0,427	6,805	4,919	11,724
				H	—	9,911	9,911	—	0,328	0,328	—	10,309	10,309
遠敷郡今富村	1(C)	1(F)	1(I)	C	13,416	—	13,416	1,515	—	1,515	15,001	—	15,001
				F	4,122	5,814	10,006	0,010	0,404	0,414	4,202	6,218	10,420
				I	—	5,428	5,428	—	—	—	—	5,428	5,428

注：1) 福井県農会「農家経済調査成績」(『福井県農事試験場文書』)により作成。  
 2) 田畑耕作地は昭和6年の調査による。  
 3) 大野郡富田村は山間部で、養蚕を加味した水稻単作地。蔬菜栽培も盛んで、里芋生産にも力こぶを入れる。兼業として冬期大阪方面への出稼ぎも少くない。  
 4) 丹生郡吉野村は、平坦部の水稻単作地。農産加工では縄、兼業として近辺の人絹工場の女工として働くものが多い。  
 5) 遠敷郡今富村は平坦部の水稻単作地。兼業として漁業をいとなむものが多い。以上各村の説明は「農家経済調査成績」のなかに記載されている。

三上 「昭和恐慌」下の福井県の農民層分解について

大自小作農の各戸とも差引高が黒字であり、しかも自小作農が概して小作農に比べて黒字幅の大きいのが注目をひく。従って六年の段階で

取支状況は、第8表・第9表および第10表のとおりである。このさい六年の取支差引高をみると、自作農についてはA・B・C三家のいずれもが欠損となる。これに対して自小作農・小作農の各戸とも差引高が黒字であり、しかも自小作農が概して小作農に比べて黒字幅の大きいのが注目をひく。従って六年の段階で

の側面に視点をすえて考察してみたい。  
 まず自作農(A・B・C)、自小作農(D・E・F)、小作農(G・H・I)の農家経済の取支状況は、第8表・第9表および第10表のとおりである。このさい六年の取支差引高をみると、自作農についてはA・B・C三家のいずれもが欠損となる。これに対して自小作農・小作農の各戸とも差引高が黒字であり、しかも自小作農が概して小作農に比べて黒字幅の大きいのが注目をひく。従って六年の段階で

四、自小作別農家経済における「農外収入」の構造

は、この調査結果にみるかぎり、自小作農の

第8表 自作農(A・B・C3家)農家経済収支状況調(昭和初期・福井県)

農家	年次	収 入			支 出				差 引
		農 業	農 外	計	農業経営費	農外経費	家計費	計	
A	昭2	1,238.46	83.30	1,321.76	492.28	7.72	701.97	1,201.97	119.79
	4	1,155.21	174.99	1,330.20	543.96	17.00	534.99	1,095.95	234.25
	6	721.22	148.88	870.10	256.35	20.38	731.55	1,008.28	△138.18
	8	842.55	37.98	880.53	230.32	4.62	564.80	799.74	80.79
B	昭2	1,233.50	247.57	1,481.07	504.52	—	783.48	1,288.00	193.07
	4	1,097.76	323.22	1,420.98	419.71	5.30	754.86	1,179.87	241.11
	6	708.40	213.96	922.36	195.75	7.97	771.25	974.97	△ 52.61
	8	501.11	222.11	723.22	185.40	8.39	618.56	812.35	△ 89.13
C	昭2	1,288.61	507.16	1,795.77	405.22	25.99	906.82	1,338.03	457.74
	4	1,525.16	105.57	1,630.73	492.00	5.85	801.50	1,299.35	331.38
	6	864.79	139.68	1,004.47	273.49	16.16	740.75	1,030.40	△ 25.93
	8	1,069.23	135.77	1,205.00	224.92	19.52	736.89	981.33	223.67

第9表 自小作農 (D・E・F3家) 農家経済収支状況調 (昭和初期・福井県)

農家	年次	収 入			支 出				差 引
		農 業	農 外	計	農業経営費	農外経費	家計費	計	
D	昭2	1,485.63	63.90	1,549.53	1,096.54	84	609.96	1,705.34	△155.81
	4	1,389.92	702.35	2,092.27	936.64	255.35	785.15	1,977.14	115.13
	6	604.27	428.68	1,032.95	269.08	170.96	351.70	791.74	241.21
	8	648.02	140.28	788.30	242.06	16.37	375.60	634.03	154.27
E	昭2								
	4	1,120.37	329.57	1,449.94	434.34	20	555.51	990.05	459.89
	6	557.80	215.62	773.42	190.75	8.62	511.27	710.64	62.78
	8	665.72	252.40	918.12	215.24	—	442.43	657.67	260.45
F	昭2	874.29	157.30	1,031.59	431.24	—	467.96	899.20	132.39
	4	875.23	141.84	1,017.07	446.45	—	439.67	886.12	130.95
	6	614.20	158.35	772.55	250.86	6.38	352.81	610.05	162.50
	8	698.42	87.62	786.04	271.04	3.17	474.45	748.66	37.38

第10表 小作農 (G・H・I3家) 農家経済収支状況調 (昭和初期・福井県)

農家	年次	収 入			支 出				差 引
		農 業	農 外	計	農業経営費	農外経費	家計費	計	
G	昭2	1,573.25	164.66	1,737.91	967.95	—	534.44	1,502.39	235.52
	4	1,714.39	101.81	1,816.20	1,047.15	0.22	497.28	1,544.65	271.55
	6	807.82	77.67	885.49	403.07	32.89	389.97	825.93	59.56
	8	932.46	67.11	999.57	445.40	—	564.97	1,010.37	△ 10.80
H	昭2	1,817.37	365.76	2,183.13	1,073.80	—	901.23	1,975.03	208.10
	4	2,001.21	149.56	2,150.77	1,090.74	1.97	777.34	1,870.05	280.72
	6	597.53	297.78	895.31	328.75	1.70	542.52	872.97	22.34
	8	720.84	275.57	996.41	580.70	—	279.72	860.42	135.99
I	昭2	1,198.17	73.16	1,271.33	593.83	—	522.24	1,116.07	155.26
	4	837.63	18.36	855.99	430.77	—	519.78	950.55	△ 94.56
	6	222.54	224.04	446.58	124.34	7.95	247.25	379.54	67.04
	8	345.41	117.67	463.08	143.74	—	273.04	416.78	46.30

注：1) 前掲「農家経済調査成績」により作成。  
 2) 「収入」欄の「農業」の内訳は、耕種・養蚕・養畜・農産加工・山林・その他の各収入である。「支出」欄の「農業経営費」の内訳は、農具費・種苗費・飼料費・肥料費・労賃・諸負担・小作料・その他である。  
 3) 史料に記載の各数値の合計額につき、一部若干の相違のみられるものについては、各数値をすべて正確なものとして、その合計額を算出した。

そこで個々の農家総収入に占める「農外収入」の割合をみると、第11表のとおり、自作農が自作農・小作農に比べて総じて高く、また絶対額でも同じ傾向をみせる。つぎに年次別では、自作農のB・C両家、小作農のG家をのぞき、他の農家はいずれも恐慌ピーク時の六年の割合が最も高い。このことは、恐慌時の「農業収入」の低落を、「農外収入」の増加でカバーしようとした懸命な努力のあとを明確に物語る。

つぎに「農外収入」の内容をみると、第12表のとおり、「財産利用収入」の割合は、自作農が最も高く、自作農・小作の順となる。また「俸給労賃収入」の割合は、総体的に各階層とも、他の「財産利用収入」・「農外生産物収入」等には比べ大きなウェイトを占める。しかも自作農・小作農の分が自作農に比べてより顕著であることが分かる。要は恐慌下の農家経済において、自作農の区別を問わず「農外収入」の多寡が、収支差引の損益にきわめて大きな影響を及ぼすことをはっきり認めることができる。

収支状況が最もよく、つぎに小作農・自作農の順となることが分かる。

第11表 自小作別農家総収入にしめる農外収入の割合 (昭和初期・福井県)

	農家	年次	農業収入	農外収入(A)	(農家総収入) 計(B)	$\frac{A}{B} \times 100$
自作農	A	昭2	1,238.46	83.30	1,321.76	6.3
		4	1,155.21	174.99	1,330.20	13.2
		6	721.22	148.88	870.10	17.1
		8	842.55	37.98	880.53	4.3
	B	昭2	1,233.50	247.57	1,481.07	16.7
		4	1,097.76	323.22	1,420.98	22.7
		6	708.40	213.96	922.36	23.2
		8	501.11	222.11	723.22	30.7
	C	昭2	1,485.63	507.16	1,795.77	28.2
		4	1,525.16	105.57	1,630.73	6.5
		6	864.79	139.68	1,004.47	13.9
		8	1,069.23	135.77	1,205.00	11.3
自小作農	D	昭2	1,485.63	63.90	1,549.53	4.1
		4	1,389.92	702.35	2,092.27	33.6
		6	604.27	428.68	1,032.95	41.5
		8	648.02	140.28	788.30	17.8
	E	昭2				
		4	1,120.37	329.57	1,449.94	22.7
		6	557.80	215.62	773.42	27.9
		8	665.72	252.40	918.12	27.5
	F	昭2	874.29	157.30	1,031.59	15.2
		4	875.23	141.84	1,017.07	13.9
		6	614.20	158.35	772.55	20.5
		8	698.42	87.62	786.04	11.1
小作農	G	昭2	1,573.25	164.66	1,737.91	9.5
		4	1,714.39	101.81	1,816.20	5.6
		6	807.82	77.67	885.49	8.8
		8	932.46	67.11	999.57	6.7
	H	昭2	1,817.37	365.76	2,183.13	16.8
		4	2,001.21	149.56	2,150.77	7.0
		6	597.53	297.78	895.31	33.3
		8	720.84	275.57	996.41	27.7
	I	昭2	1,198.17	73.16	1,271.33	5.6
		4	837.63	18.36	855.99	2.1
		6	222.54	224.04	446.58	50.2
		8	345.41	117.67	463.08	25.4

注：第8表・第9表・第10表により作成。

第12表 自小作別農外収入の内容調

	農家	年次	農外生産物収入		俸給労賃収入		財産利用収入		その他収入		計	
			金額(円)	%	金額(円)	%	金額(円)	%	金額(円)	%	金額(円)	%
自作	A	昭2	8.75	10.5	31.60	37.9	42.95	51.6	—	—	83.30	100
		4	—	—	106.09	60.6	57.53	32.9	11.37	6.5	174.99	〃
		6	—	—	47.90	32.2	70.44	47.3	30.54	20.5	148.88	〃
		8	—	—	20.00	52.7	17.68	46.6	0.30	0.7	37.98	〃
	B	昭2	8.05	3.3	148.40	59.9	29.70	12.0	61.42	24.8	247.57	〃
		4	121.08	37.5	186.30	57.6	—	—	15.84	4.9	323.22	〃
		6	—	—	45.41	21.2	35.16	16.4	133.39	62.4	213.96	〃
		8	—	—	149.57	67.3	66.64	30.0	5.90	2.7	222.11	〃
	C	昭2	29.64	5.8	93.58	18.5	373.35	73.6	10.59	2.1	507.16	〃
		4	—	—	82.24	77.9	7.61	7.2	15.72	14.9	105.57	〃
		6	60.73	43.5	55.78	39.9	11.67	8.4	11.50	8.2	139.68	〃
		8	61.35	45.2	70.92	52.2	0.60	0.5	2.90	2.1	135.77	〃
自小作	D	昭2	20.10	31.5	30.12	47.1	4.71	7.4	8.97	14.0	63.90	100
		4	—	—	634.74	90.4	21.91	3.1	45.70	6.5	702.35	〃
		6	30.00	0.7	398.68	93.0	—	—	—	—	428.68	〃
		8	—	—	138.38	98.6	—	—	1.90	1.4	140.28	〃
	E	昭2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	—	—	293.91	89.2	25.74	7.8	9.92	3.0	329.57	〃
		6	—	—	178.91	83.0	31.86	14.8	4.85	2.2	215.62	〃
		8	—	—	204.02	80.8	1.58	0.6	46.80	18.6	252.40	〃
	F	昭2	5.80	3.7	83.49	53.1	48.01	30.5	20.00	12.7	157.30	〃
		4	—	—	73.13	51.6	54.38	38.3	14.33	10.1	141.84	〃
		6	—	—	48.37	30.5	42.08	26.6	67.90	42.9	158.35	〃
		8	—	—	49.84	56.8	16.08	18.4	21.70	24.8	87.62	〃
小作	G	昭2	8.00	4.9	56.19	34.1	97.07	58.9	3.40	2.1	164.66	100
		4	—	—	77.82	76.4	4.57	4.5	19.42	19.1	101.81	〃
		6	—	—	70.77	91.1	—	—	6.90	8.9	77.67	〃
		8	3.50	5.2	49.15	73.2	1.75	2.6	12.71	19.0	67.11	〃
	H	昭2	25.00	6.8	271.72	74.3	10.69	2.9	58.35	16.0	365.76	〃
		4	—	—	133.22	89.1	1.96	1.3	14.38	9.6	149.56	〃
		6	—	—	247.21	83.0	20.00	6.7	30.57	10.3	297.78	〃
		8	—	—	265.97	96.5	—	—	9.60	3.5	275.57	〃
	I	昭2	14.60	20.0	45.46	62.1	—	—	13.10	17.9	73.16	〃
		4	—	—	5.10	27.8	7.60	41.4	5.66	30.8	18.36	〃
		6	—	—	140.89	62.9	—	—	83.15	37.1	224.04	〃
		8	—	—	116.92	99.4	—	—	0.75	0.6	117.67	〃

注：前掲「農家経済調査成績」により作成。



## 五、総括

昭和初期の「昭和恐慌」前後の福井県下農民層分解の動向につき、全国的には恐慌を経過する過程で、兼業農家が漸減するのに対して、同県ではかえって増加の一途をたどることが注目される。

これは明らかに農産物価格の急落、「農業収入」の激減のため、兼業への依存度を高め、一部専業農家が兼業農家に転換したわけである。この点東北の「後進型」地域とは異なり、商品経済の進展度のより高い「中間型」地域としての地域性を明白に示すものと考えたい。もちろん恐慌下において一部専業農家には、兼業への方途が見出せず、農業を放棄して脱農・民・化せざるを得ない窮状を看過することはできない。

一方経営耕地規模別の階層的推移については、全国的には一〜二町層の漸増傾向を中心に、「中農標準化傾向」を強めるが、福井県でも基本的にはこの傾向をたどるものとみてよい。ただしこのさい、一〜二町層とともに、その層から一部上昇した二〜三町層をも含め

る必要があると考えたい。

ところでこうした一〜二町層の自小作別の農家経済収支状況の分析視角から、「俸給労賃収入」など「農外収入」の確保に最も懸命となり、恐慌を克服し得た自小作層の動向には特に着目しなければならない。

実は「昭和恐慌」を経た昭和八年（一九三三）より推し進められる「農村経済更生運動」が、養蚕地帯を含む「中間型」地域で最も高揚するのは、割と自小作農・自作農が分厚い層をなして存在することと深いかわりがある。とみられるが、こうした階層が、農村のフアシズム的編成のさいの「農業生産力担当者」として如何に具体的に稼動するかは、改めて実証的検討を要するところである。

## 註

- ① 「大阪朝日」(福井版) 昭和五年一月一八日付朝刊。  
 ② 「大阪朝日」(福井版) 昭和五年一月一日付朝刊。  
 ③ 綿谷昶夫「資本主義の発展と農民の階層分化」(「東畑精」・宇野弘蔵「日本資本主義と農業

」岩波書店、一九五九年)は、「第一次大戦から昭和の大恐慌にいたる経済変動をくぐつて自小作中農に上昇したものは、日華事変前後になると農業生産力の担当者へ仲間入りする」(二四六ページ)と力説するが、いわゆる「中間型」地域についてみるかぎり、むしろこうした自小作層こそ、「農業生産力担当者」の中核的役割を担うという研究視角を重視すべきものと考ええる。この点、本稿の行論においても触れるところである。

④ 中村政則「近代日本地主制史研究」(東京大学出版会、一九七九年)二六六〜二六七ページ。

⑤ 「中農標準化傾向」説は、栗原百寿「日本農業の基礎構造」(「昭和前期農政経済名著集」(7)、農山漁村文化協会)により成立し、その後大内力「農業問題」や石渡貞雄「農民分解論」、綿谷昶夫「前掲書」、さらに犬塚昭治「日本における農民分解の機構」により再確認、補充されている。

⑥ 大内力「日本における農民層の分解」(東京大学出版会、一九六九年)一八一〜一九〇ページ。

⑦ 福井県農会「農家経済調査成績」(福井県農事試験場文書)には、昭和二年より同八年まで毎年三月一日より翌年二月末日までの自作別農家経済の詳細な調査結果を収録する。

調査内容は、(一)地方概況(二)世帯員数(三)農業用土地面積(四)農業以外土地面積(五)農業資本(六)農家の総純財産(七)農業総収入(八)農業経営費(九)農業所得(十)農業外所得(十一)農家の総所得(十二)家計費(十三)農家経済の決算(十四)農家の労働状態の一四項目に及ぶが、本稿では「課題」に直接かわるものだけの指摘にとどめ、昭和初期の農家経済全般の考察は、別稿で試みたい。

⑧ 「農村経済更生指定町村」普及の割合につき、昭和七年より一一年までの五か年間の統計では、「東北型」諸県(調査対象、七県)の平均五一・七パーセント、「近畿型」(先進型)諸県(同)の平均四八・七パーセントに対して、「養蚕型」(中間型)諸県(同)は六九・五パーセントと、最も高い比率をみせることが分かる。(高橋幸八郎・永原慶二・大石嘉一郎編『日本近代史要説』(東京大学出版会、一九八〇年)三二六ページ参照)

〔付記〕本稿作成に当たり、諸資料の借覧等

種々御高配をわずらわした福井県史編さん室および福井県農林水産部総合農政課の方々に厚く御礼申し上げます。